

地域安全ニュース

(R3 11/1~11/30の事件・事故など)

■お問い合わせ
木古内町防犯協会（役場内）
☎01392-2-3131
木古内警察署
☎01392-2-4110

◎主な事件・事故関係

11月12日夕刻、木古内町内で死亡交通事故が発生しました。

函館方面の交通事故は、すでに昨年の倍の17名（11月末日現在）の方が亡くなっており、過去10年間で最も多かった平成26年以来の危機的状況です。

特に乗用車と道路横断中の歩行者との交通事故が多発しています。交通安全の意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

■ドライバーの皆さんへ

冬になり、薄暮時間帯が早くなっています。早めのライト点灯、運転中の脇見厳禁、ハイビームの活用など、安全確認を徹底し、スピードダウンで運転しましょう。

■歩行者の皆さんへ

道路の横断は、渡り慣れた場所でも横断歩道の無い場所を渡るのは避けましょう。

外出時は明るい色の上着で、反射材用品（キーホルダー、かかとシールなど）を着用し、車から発見されやすい服装に心がけましょう。

反射材は交通事故防止に大変有効です。



還付金詐欺にご注意ください！

道内では、昨年11月初旬頃から役場職員などを騙り、「保険料の還付金がある」「年金の還付金がある」「ATMを操作して」などの電話が頻繁にかかってくる。近郊では函館市、北斗市内での被害も複数確認されています。

役場や銀行職員、警察官などが、ATMの操作を依頼することは絶対にありませんので、このような電話がかかっても慌てず、まずは役場警察にご連絡ください。

緊急通報は110番・

相談電話は「#9110」に！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は、法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。メール110番及び110番アプリ

は、聴覚や言語に障害がある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。

なお、110番アプリは、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

冬道における交通事故の防止

ストップ・ザ・交通事故

- ▽余裕を持った運転を
- ▽スピードダウンと慎重な運転を
- ▽「急」のつく運転操作は危険
- ▽交差点に注意
- ▽悪天候に注意

◎交通事故関係

- 物損事故 13件
- 人身事故 1件
- 木古内町 5件
- 知内町 9件
- 内訳 車×車 5件 車単独事故 9件